

# 18歳 になったら、

特集

# 選挙へ行こう!

近年、投票率の低さが取り上げられていますが、とりわけ若い世代の投票率が低い状況です。そこで今回の特集では、選挙の意義を見直すため、選挙権を得る前の東京農業大学第三高等学校生徒会の皆さんと選挙や投票のしくみなどを一緒に学んでいきましょう。

## 選挙を知ろう!

### ●そもそも選挙って?

私たちは、家庭や地域、学校や職場など、様々な場所で生活しています。私たちの生活や社会をより良くするため、私たちの意見を反映させてくれる代表者を決めるのが「選挙」です。

私たち一人ひとりが関心を寄せることで、選挙がもっと身近なものになります。皆さんの貴重な一票を政治に反映させましょう。



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん

### ●誰に投票するかは選挙公報で確認

選挙公報は、候補者の氏名や政治に関する意見などを記載した、選挙管理委員会が発行する文書です。選挙公報の発行時期は選挙の種類によって異なりますが、新聞朝刊の折り込みで各家庭にお届けしています(市役所をはじめ公共施設等にもあります)。

また、市ホームページに掲載しますので、こちらもご利用いただき、誰に投票するかの判断材料のひとつにしましょう。



### ●期日前投票と不在者投票

選挙は、投票日に指定された投票所で投票することが原則ですが、当日投票所で投票できない方は、期日前投票又は不在者投票を行うことができます。

#### 期日前投票

投票日に投票に行けないと見込まれる方が、一定の事由のいずれか(仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭など)に該当する旨の宣誓書を提出し、予め期日前投票所で投票日と同様に投票できる制度です。



#### 不在者投票

選挙当日に仕事や旅行など一定の予定のある方や、県が指定した病院に入院しているなどの理由で投票に行くことができない方が、選挙人名簿登録地以外の市区町村選挙管理委員会や病院・老人ホームなどで、投票日の前に投票できる制度です。



### ●18歳から選挙に参加することができます

改正公職選挙法が2016(平成28)年に施行され、選挙に参加することができる年齢が従来の「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられました。引き下げの理由は、18歳になった皆さんが、様々な情報に接し、自らの考えを培ってきたことから、少子高齢化が進むわが国において、将来の日本のあり方を決める政治に関与して欲しいという意図があります。

このことから、若い世代の影響が高まることが期待されています。

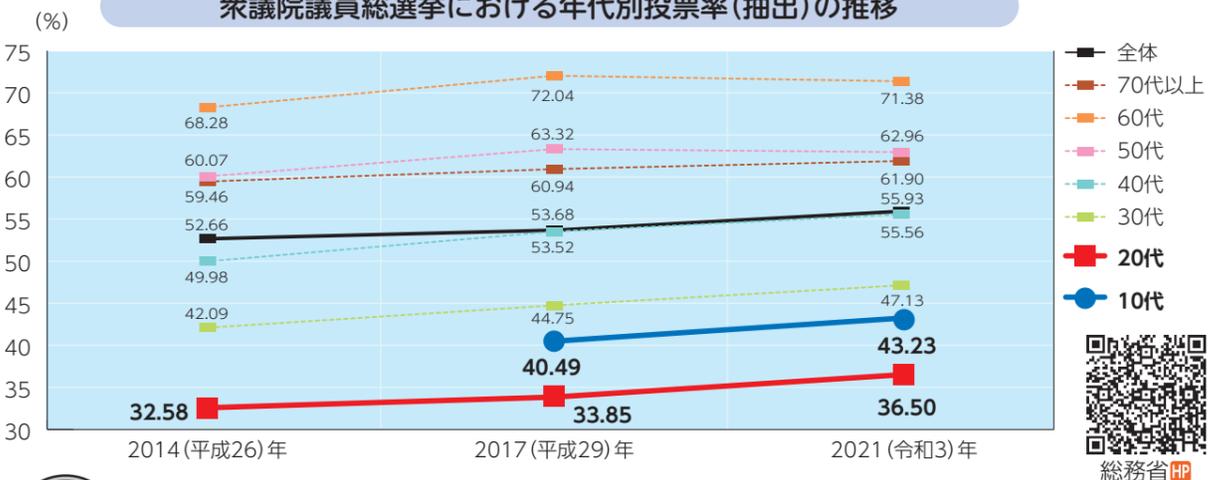


### ●若い世代の投票率が低い・・・

衆議院議員総選挙における直近3回の投票率の推移を見ると、10歳代と20歳代の投票率が低いため、主権者教育や選挙啓発を通じて、若い世代が選挙に関心を持てるよう努めることが課題となっています。



衆議院議員総選挙における年代別投票率(抽出)の推移



総務省HP

### 若い世代の意識

18~20歳代の若者が投票を棄権した理由は「選挙にあまり関心がなかったから(46.7%)」、「仕事があったから(37.8%)」、「重要な用事(仕事を除く)があったから(22.2%)」、「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから(20.0%)」などとなっています。

(参考：(公財)明るい選挙推進協会「第49回衆議院議員総選挙全国意識調査」)

### 生徒の皆さんの疑問に、選挙管理委員会の職員が为您解答します!

#### 投票をするには何が必要なの?



選挙の際、皆さんのご自宅に「投票所入場券」を世帯主宛てにお送りします。入場券は圧着がきタイプで、1枚で4人分までの入場券をつづっています。投票所に来るときは、つづつある中から、ご自分の入場券を切り離してお越しください。

※投票所入場券は、選挙人(選挙権を有する人)に対し選挙があることをお知らせするとともに、投票所で選挙人名簿の本人照合をスムーズに行うためのものです。  
※選挙の種類によって、投票できる条件が異なります。



投票所入場券



#### もし入場券を無くしてしまったら?

投票所入場券が届かない場合や、無くした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば、投票所で本人確認の後、投票することができます。



# 実際に投票してみよう！～模擬投票の様子～

投票所には様々なスタッフがいます。生徒会の皆さんに、それぞれの役割を体験してもらいながら、模擬投票を行いました。投票の流れと一緒に学んでいきましょう。

**自宅に届いた投票所  
入場券を提出するよ**



**選挙人名簿で氏名等を確認  
してもらおうよ**



**投票用紙を受け取るよ**



## 投票所の主なスタッフの役割

**投票管理者**  
事務従事者を指揮  
監督します。

**投票用紙交付係**  
記載方法等を説明  
します。

**名簿対照係**  
本人であるかを  
確認します。

**投票立会人**  
投票事務全般に  
立ち会います。

**受付係**  
入場券を受け取り  
ます。

**候補者氏名等を書くよ**



簡単に投票できた！みんなの思いが、  
政治に反映されるといいね😊



**投票用紙のヒ・ミ・ツ**  
投票用紙は特殊な素材で  
できています。詳細は、  
市公式YouTubeで！



投票用紙のヒミツ  
(YouTube)

**投票箱に投票用紙を入れるよ**



明るい未来に、  
一票！

## 投票所での支援～代理投票と点字投票～

### 代理投票

投票は原則として本人が投票用紙に記載しなければなりません。心身の不調その他の事由により文字を書くことができない方は、スタッフが本人に代わって投票用紙に候補者氏名等を記載する制度です。また、あらかじめ必要な補助を「代理投票申請書」に記入してスタッフに渡すこともできます。

### 点字投票

視覚に障害のある方は点字で投票することができます。投票所の受付において点字で投票したい旨を申し出てください。点字用の投票用紙をお渡ししますので、その用紙に点字で入力して投票してください。点字器、点字による候補者等の名簿も各投票所に備え付けてあります。



代理投票の仕方  
(YouTube)

# 模擬投票を終えての感想

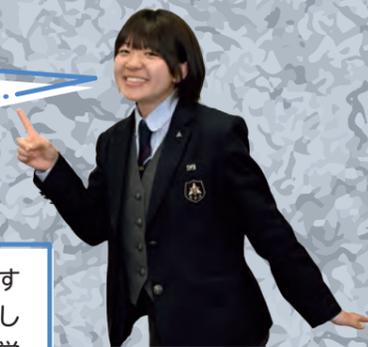
生徒の  
皆さんから



楽しみながら選挙や投票方法について、学ぶことができました。投票を今よりもっと身近で行えるような仕組みができれば、若い世代の投票率が上がると思います。

模擬投票で投票立会人の役割を経験し、投票所に従事する人たちがどんな仕事をしているのか知ることができました。今後、投票立会人等に従事する機会があれば、今回学んだことを生かしたいです。

これまで、投票所は厳粛な場所で行きづらいというイメージを抱いていたので、投票方法も難しそうだなと思っていました。でも、実際に体験するととても簡単なことが分かり、18歳になったら選挙へ行こうと思うようになりました。



先生から



模擬投票へ参加したことの有無で、若い世代の選挙への意識は異なるのではないかと感じました。また教育者として、生徒たちへ選挙についてどのようなことを教えられるかを考える良い機会になりました。



## 若者の投票立会人を募集しています

市では、市民の皆さんが選挙に関心を持ち、選挙をより身近に感じられるよう「若者の投票立会人」を募集しています。対象は、年齢が満18歳以上満30歳未満で、東松山市の選挙人名簿に登録されている方です。応募者は、東松山市投票立会人名簿に登録され、選挙ごとに日程調整等の連絡をし、選任します(ただし、登録された人が必ず選任されるわけではありません)。

皆さんの応募をお待ちしています！

### 投票立会人とは

- 投票所において、投票事務が公正に行われるよう立会い等を行う人のことをいいます。
- 選挙制度等に関する詳しい知識は特に必要ありませんが、投票管理者のもとにおいて、投票者が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場するまでの立会い等を行います。



みんなで投票。みんなで参加。  
あなたの一票大切に



市HP

4ページの投票の流れは、東京農業大学第三高等学校生徒会の皆さん出演協力のもと、動画も作成しました。



ぜひご覧  
ください！



投票の流れ  
(YouTube)

特集に関する問合せ 選挙管理委員会 ☎21-1443 ☎24-6123